令和９年度里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金の仮申込の受付について

令和８年１１月９日
特定非営利活動法人地球と未来の環境基金
里山林活性化多面的機能発揮対策事務局

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金は、地域住民、森林所有者、地域外関係者等による「里山林の整備と利用」を支援する林野庁の事業です。
令和９年度に交付金の交付を希望する活動組織は、別添「仮申込書」に必要事項を記入して、**令和９年１月１５日（金）まで（必着）**に事務局へご提出ください。

記

１．説明会

以下の日時でオンライン開催します。参加を希望される方は、申込フォームよりお申込みください。これらの日時に参加できない方等は、事務局へご相談ください。

説明会申込フォーム：https://forms.gle/7mbnj9PLbbAo5G269　**【申込締切：11/27（金）】**

（１）初めて交付金を申請する方
①令和８年１２月１日（火）　１０時～１２時
②令和８年１２月３日（木）　１４時～１６時
（注）２時間のうち前半は制度内容、後半は申請に必要な準備事項等についてご説明します。

（２）過去に森林・山村多面的機能発揮対策交付金の採択を受けたことがある方
①令和８年１２月１日（火）　１４時～１５時
②令和８年１２月３日（木）　１１時～１２時
（注）変更点を中心にご説明します。

２．現地相談

① 現地相談は、交付金の申請に必要となる計画図の作成や数値目標の設定等をご支援しますので、新たに交付金を申請する団体と、面積や目標を変更したい継続団体等は、ぜひご利用ください。ただし、皆様の現場や準備の状況によっては十分なご支援ができない場合がございますので、その際はご容赦ください。
② 現地相談は、なるべく仮申込の提出前にお受けいただくことをお勧めします。
③ 面積や目標が変わらない継続団体は、現地相談の必要はございません。
④ 現地相談の希望が多い場合は、すべてのご希望に添えないことがございます。その際はご容赦ください。
（注）現地相談は、今年度の申請支援を目的として行いますが、今年度の予算枠に空きが生じなかった場合には相談結果を次年度の申請支援に役立てます。

３．申込先・相談窓口（事務局）

特定非営利活動法人地球と未来の環境基金（EFF） 里山林活性化多面的機能発揮対策事務局

TEL：03-5298-6717　　E-Mail：satoyama@eco-future.net

（月～金：10時～12時・13時～17時まで　※土日祝日は除く）

４．申込前後のスケジュール

<table>
<tr><th>時期</th><th colspan="2">内 容</th></tr>
<tr><td>随時</td><td colspan="2">次年度申請希望の受付、現地相談会の実施</td></tr>
<tr><td>令和8年
12 月 1 日
3 日</td><td colspan="2">オンライン説明会
※政府予算案の概算決定時に大きな変更が生じた場合等は、再度オンライン説明会を開催する可能性があります。その場合はメールやホームページでご案内します。</td></tr>
<tr><td>令和 9年
1月 15日</td><td colspan="2">令和9年度仮申込の受付締切</td></tr>
<tr><td>4 月上旬</td><td colspan="2">林野庁の要綱要領改正後に募集開始</td></tr>
<tr><td>5 月中旬</td><td>採択申請書の締切</td><td rowspan="4">（注）5月中旬以降は、8月末日まで毎月末日締切、翌月中・下旬に審査結果のお知らせ、翌々月の1日から活動開始を繰り返します。ただし、採択見込額が予算額に達した時点で受付を終了します。</td></tr>
<tr><td>6 月下旬</td><td>審査結果のお知らせ</td></tr>
<tr><td>7 月 1 日</td><td>交付金の活動開始</td></tr>
<tr><td>7 月上旬</td><td>採択決定</td></tr>
</table>

（注）4 月 1 日以降のスケジュールは予定であり、変更の可能性があります。

５．留意事項

（１）仮申込書の受理は、交付金の採択を約束するものではありません。令和９年４月の募集開始後に改めて採択申請書等をご提出いただき、外部委員による審査等を経て、予算の範囲内で採択させていただきます。

（２）受理された仮申込書の内容は、林野庁に対する要望額に反映し、都道府県ごとの予算額の決定に活用されます。不用額が発生すると次年度の予算が減額されるなど他の組織に迷惑が及びますので、実現可能な内容でお申し込みください。

＜実現性が低い仮申込の例＞

① 活動する森林が未定

（地番や地権者が不明、地権者の内諾が得られていない、申請地が森林ではない）

② 自己資金が不足

（150万円のチッパー購入を申し込んだが自己資金75万円を調達できず申請を諦めた）

③ スキルや人数が不足

（危険木の伐倒や搬出間伐を構想したが、スキルが足りず実施できない）

（３）仮申込書を提出できなかった組織からの採択申請も受け付けますが、仮申込をした組織を優先的に採択させていただきます。

（４）仮申込の受付締切後も、現地相談を含めて申請相談を随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

以 上

森林循環利用・付加価値創出対策のうち「森業」推進プロジェクトのうち

里山林活性化による多面的機能発揮対策（拡充）

増額要求（R8比124%）

令和９年度予算概算要求額　1,183,234千円（前年度 951,082千円）

＜対策のポイント＞

森業等の推進による山村地域の発展に向けて、山村集落の維持・活性化を図り、森林の多面的機能の発揮を確保するため、手入れが行き届かない、地域の身近な**里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。

※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、地域の森林資源から林業収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

複業実践型の日数要件（70日以上）を面積要件（10ha以上）に、対象森林を人工林から里山林全体に見直し

＜事業の内容＞

山村集落の維持・活性化や、森林の多面的機能の発揮に向けて、手入れが行き届かない里山林の整備を促進するため、

① **地域協議会が行う活動組織の確保・育成に向けた説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援**

② **集落活動等として、集落周辺の里山林を整備・活用する取組の支援**

③ **「半林半X」等を含め、里山林を本格的に整備・活用する取組の支援**

④ **活動組織の活動成果の評価検証等**

を実施します。

＜事業イメージ＞

確保

- **里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催**

育成

- **里山林の整備・活用の実践に取り組む活動組織に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施**

実践

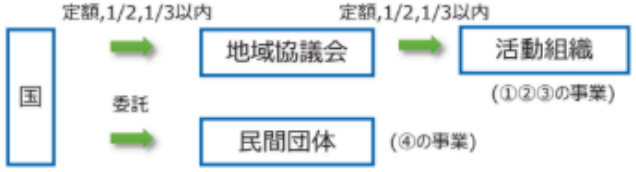
- **活動組織が行う里山林の整備・活用の実践支援**

地域活動型		複業実践型
		
地域住民等が連携し森林を整備・活用する活動への支援 最大12.0万円/ha	地域住民等が連携し竹林を整備・活用する活動への支援 最大33.2万円/ha	半林半X等により本格的に里山林を整備・活用する活動への支援 最大19.1万円/ha

上記活動に必要となる路網の作設・改修、資機材の整備、地域外関係者の受入環境整備・調整等への支援、アドバイザーの派遣等による活動サポート



＜事業の流れ＞



［お問い合わせ先］　林野庁森林利用課（03-3502-0048）